

月次レポート

基準日：2018年12月28日

基準価額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。※分配金再投資後基準価額は、課税前分配金を再投資したものととして計算していますので、実際の基準価額とは異なります。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ファンド概要

- 設定日
2001年12月26日
- 決算日
毎年12月20日（休業日の場合は翌営業日）

※当ファンドは、いちよしアセットマネジメント株式会社より、投資助言を受けます。マザーファンドを通じて、中小型株運用に実績のある「いちよしアセットマネジメント株式会社」より、投資助言を受け、アクティブに運用します。

基準価額および純資産総額

基準価額	18,404円
(前月末比)	- 2,834円
純資産総額	13.5億円

※基準価額は1万口あたりとなっています。

ファンド騰落率

1か月	3か月	6か月	1年	3年	5年	設定来
-13.34%	-18.33%	-15.37%	-14.38%	+39.78%	+54.92%	+89.02%

※ファンドの騰落率は、基準価額に課税前分配金を再投資したものととして計算しています。設定来については、設定時の基準価額10,000円を基準にして計算しています。

分配金実績（1万口当たり、課税前）

2014年 12月	2015年 12月	2016年 12月	2017年 12月	2018年 12月	設定来 累計
0円	0円	0円	0円	0円	390円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

市場別分類（マザーファンド）

市場	組入比率
東証1部	63.84%
マザーズ	25.65%
JASDAQ	3.52%
東証2部	1.72%
短期資金等	5.28%
合計	100.00%

※短期資金等には未収・未払金が含まれます。※組入比率は、マザーファンド純資産総額を100%として計算した値です。小数点以下第2位を四捨五入しているため、足し合わせても100%に一致しないことがあります。※新規公開株式は上場後の市場区分に分類しています。

組入上位5業種（マザーファンド）

業種	組入比率
サービス業	24.80%
情報・通信業	21.56%
小売業	15.16%
医薬品	9.88%
卸売業	3.97%

組入銘柄数（マザーファンド）

59 銘柄

設定・運用は



BNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
 金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号
 [加入協会] 一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会／一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

※当資料最終頁に記載されているご留意事項等を必ずご覧下さい。

月次レポート

組入上位10銘柄（マザーファンド）

コード	銘柄	業種	組入比率
1	4714 リソー教育	サービス業	3.47%
2	4587 ペプチドリーム	医薬品	3.13%
3	6538 キャリアインデックス	サービス業	2.91%
4	3694 オプティム	情報・通信業	2.78%
5	6556 ウェルビー	サービス業	2.64%
6	4381 ビープラッツ	情報・通信業	2.53%
7	3558 ロコンド	小売業	2.46%
8	9699 西尾レントオール	サービス業	2.38%
9	9416 ビジョン	情報・通信業	2.34%
10	3221 ヨシックス	小売業	2.10%

※組入比率は、マザーファンド純資産総額を100%として計算した値です。

組入株式の業種別構成比（マザーファンド）

市場概況

2018年12月の株式市場は日経平均株価が-10.45%、TOPIXが-10.40%、JASDAQ指数が-12.69%となりました。上旬の国内株式市場は、下落局面となりました。3日、米国国債市場で将来の景気後退の予兆とされる「逆イールド現象」（長短金利が逆転すること）が発生したことをきっかけに、4日のダウ工業株30種平均が前日比-800ドル近い下げを記録しました。また、6日に米国からの要請によりカナダで中国通信機器大手の幹部が逮捕されたことで、米中関係の悪化が懸念されたことも下げ幅を拡大させました。中旬の国内株式市場は、上旬の下落トレンドを引き継ぎ展開となりました。11日に2018年での日銀によるETF（上場投資信託）の買い入れ累計額が6兆円を突破し、暦年での購入規模は過去最高となりましたが、国内株式市場は軟調な展開が続くこととなりました。下旬の国内株式市場は、大幅な下落局面となりました。19日の米連邦公開市場委員会（FOMC）後のパウエル議長の発言が、金融引き締め路線を維持すると受け止められたことが主な要因です。加えてトランプ米大統領が求めるメキシコとの国境の壁建設費用を巡って21日を期限とする暫定予算が不成立となったことも投資家心理を悪化させました。これらを受けて連休明けの25日の日経平均株価終値は前週末比1,010円安の19,155円となり、2万円台を割り込みました。27日には今年最大の上げ幅（前日比750円高）を記録、再び2万円台を回復し大納会の日経平均株価終値は20,014円で取引を終えました。

運用概況

当月は、1銘柄の新規買付と3銘柄の全部売却を行いました。月末における保有状況は、サービス業、情報・通信業、小売業を中心とした15業種59銘柄となっています。SMO（治験施設支援機関）、CRO（開発業務受託機関）事業における業容拡大のほか、遺伝子治療等新領域における開発受託支援による将来的な収益の拡大が期待出来るアイロムグループ（2372 東証1部）を新規に組入れています。

今後の見通し

12月の中小型株式市況は、マザーズ指数が-19.69%、JASDAQ指数は-12.69%、TOPIX Small指数が-13.23%となりました。グロース・バリューの比較では、TOPIX Smallグロース指数は-14.18%、同バリュー指数が-12.26%となりました。12月は、主に世界的な景気減速懸念とその中で米連邦準備制度理事会（FRB）による過度な金融引き締めが意識されたことにより、米国を中心に世界的な株式市場の調整が起こりました。それにとまない、一般的に景気動向に左右されやすいグロース株が相対的に大きく調整することとなりました。ただし、中小型のグロース株が大きく調整した背景には12月に国内外投資家が一斉にポジションを縮小したことによる需給的な要因があり、実質的な価値に対して過度に売られ過ぎている場合が多くみられます。当ファンドでは、この状況を成長性・割安性の観点から収益機会が大きいと見られる銘柄を組入れる好機と考えます。世界経済の不透明感や株式市場の不安定さは当面継続すると考えられますが、当ファンドでは継続的なボトムアップリサーチによって景気動向に左右されにくいビジネスモデルを持ち、持続的な成長が可能な銘柄を中心としたポートフォリオの構築・維持を図ってまいります。

投資リスク

基準価額の変動要因（主な投資リスク）

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動きにより当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。また、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

価格変動リスク	株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、株式の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。
株式の発行企業の信用リスク	当ファンドは、株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生じるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることがあります。
流動性リスク	流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。市場規模や取引量が小さい市場に投資する場合、また市場環境の急変等があった場合、流動性の状況によって期待される価格で売買できないことがあり基準価額の変動要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ	当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
収益分配金にかかる留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。 ・ 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。 ・ 収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。

リスクの管理体制

ファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門における日々のモニタリングに加えて、運用部門から独立した組織体制においても行っています。

〔投資政策委員会〕

ファンドの運用計画案の審議、運用実績の評価、運用に関する法令および内部規則の遵守状況の確認、最良執行に関する方針の策定および確認を行います。

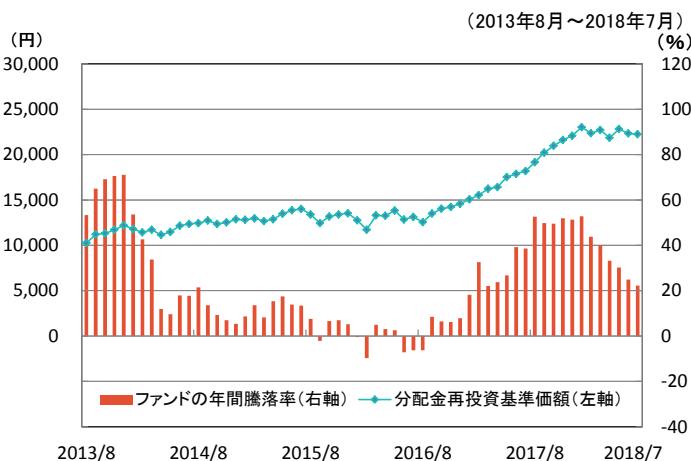
〔コンプライアンス・リスク管理委員会〕

コンプライアンスおよびリスク管理に関わる事項等の審議・決定を行い、委託会社の法令遵守・リスク管理として必要な内部管理態勢を確保します。

投資リスク

参考情報

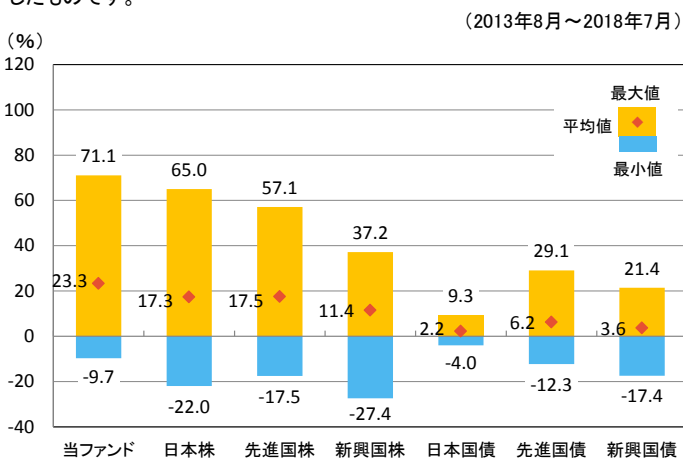
当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



* 年間騰落率は、2013年8月～2018年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率を示しています。
* 年間騰落率は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。また、分配金再投資基準価額は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと代表的な資産クラス*との騰落率の比較

グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



* グラフは、2013年8月～2018年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
当ファンドについては、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ 各資産クラスの指数

- 日本株 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
東京証券取引所市場第一部に上場する全ての日本企業 (内国普通株式全銘柄) を対象として算出した株価指数で、配当を考慮したものです。
- 先進国株 MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込み、円ベース)
MSCI Inc. が算出・公表している、日本を除く先進国の株式を対象として算出されたグローバルな株価指数で、配当を考慮したものです。
- 新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
MSCI Inc. が算出・公表している、世界の新興国の株式を対象として算出された株価指数で、配当を考慮したものです。
- 日本国債 NOMURA-BPI 国債
野村証券株式会社が算出・公表している、日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。
- 先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)
FTSE Fixed Income LLC が算出・公表している債券インデックスで、日本を除く世界の主要国の国債の価格と利息収入を合わせた総合投資収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。
- 新興国債 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)
J.P.Morgan Securities LLC が算出・公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした、時価総額ベースの指数です。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、東京証券取引所に帰属します。
MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。
FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

上記各指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。
株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。
また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 収益分配金を再投資する場合は1口の整数倍とします。 ※「一般コース」および「自動継続投資コース」があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。
申込締切時間	営業日の午後3時までに販売会社が受けた分を当日の申込み分とします。
購入の申込期間	平成30年9月21日～平成31年3月20日 ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金 申込受付中止 および取消し	証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入・換金の申込みの受け付けを中止する場合があります。
信託期間	平成33年12月20日まで(当初信託設定日:平成13年12月26日) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することができます。
繰上償還	この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、繰上償還することがあります。
決算日	毎年12月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※「自動継続投資コース」の場合、収益分配金は税引き後再投資されます。
信託金の限度額	500億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算後および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用	
投資家が直接的に負担する費用	
購入時手数料	<p>購入価額 × 上限3.24% (税抜 3.0%) (手数料率は販売会社が定めます。) ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。</p> <p>≪当該手数料を対価とする役務の内容≫ 販売会社が、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。</p>
信託財産留保額	ありません。
投資家が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	<p>信託財産の日々の純資産総額 × 年率1.836% (税抜 1.70%) 運用管理費用 (信託報酬) は、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は信託報酬控除後となります。 運用管理費用 (信託報酬) の配分は、以下のとおりです。</p>
合計	<p>年率1.836% (税抜 1.70%) ≪当該運用管理費用を対価とする役務の内容≫</p>
(委託会社)	<p>年率0.90% (税抜) 信託財産の運用指図 (投資顧問会社によるマザーファンドの運用に関する投資助言を含む)、目論見書・運用報告書の作成等</p>
(販売会社)	<p>年率0.70% (税抜) 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等</p>
(受託会社)	<p>年率0.10% (税抜) 信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行、信託財産の計算等</p>
マザーファンドの投資顧問会社への投資顧問報酬	<p>委託会社の受取る報酬には、マザーファンドにおいて運用に関する投資助言を受けている投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。 投資顧問報酬額 = 信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の純資産総額 × 年率0.432% (税抜 0.40%)</p>
その他費用・手数料	<p>監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書等の作成、印刷および交付費用ならびに公告費用等、その他の管理、運営にかかる費用、組入有効証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。</p>

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金 (解約) 時 および償還時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金 (解約) 時および償還時の差益 (譲渡益) に対して20.315%

※上記は、平成30年8月末現在のものです。

※少額投資非課税制度「愛称: NISA (ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称: ジュニアNISA (ジュニアニーサ)」をご利用の場合
 毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家に確認されることをお勧めします。

委託会社その他の関係法人

委託会社

BNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社（信託財産の運用指図等）

投資顧問会社

いちよしアセットマネジメント株式会社（マザーファンドにおける運用に関する情報提供および投資助言）

受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社（信託財産の保管・管理等）

販売会社

（ファンドの募集・販売の取扱い等）販売会社のご照会先は、以下をご参照ください。

お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出下さい。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品取引業協会
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○

ご留意事項

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドは、主に国内株式に投資を行いますので、株式の価格変動等の影響により基準価額は上下し、投資元本を割り込むことがあります。●ファンドに生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。●お申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。●市況動向、資金動向その他の要因等によっては、ファンドの特色に合致した運用ができない場合があります。